

令和8年度（令和7年度実施）公立学校教員採用候補者選考について

令和7年3月10日
教育振興部教職員課

1 選考方法の新設・変更等

（1）幼稚園教諭特別選考の新設

小学校受験として、幼稚園教諭免許を有する又は取得見込みの方を対象に、特別選考を実施する。

（2）大学推薦特別選考の受験内容変更

第1次選考における小論文を廃止する。

（3）小学校併願の要件拡充

中学校教諭免許（数学・理科・保健体育）のみでも併願可能とする。ただし、小学校においては専科担当となる。

（4）講師等特例選考の受験内容変更と統合

講師等特例選考Bについて、第1次選考免除とし、併せて「小学校特例選考」と統合する。

（5）元教諭特例選考の受験内容と要件の変更

①元教諭Aの第1次選考における小論文を廃止する。

②元教諭Bの資格要件における講師等経験年数算出方法を志願時月末時点とする。

（6）社会人特別選考の要件変更

民間企業等実務経験年数を5年から3年へ引き下げる。

（7）ちばスペシャリストⅠ（教員免許状の所有有無を問わない選考）の教科拡充

「美術」・「工芸」を追加する。

（8）周年化受験区分の拡充

他県現職特例選考を追加するとともに、第2次選考については、「模擬授業」等を免除し、個別面接のみとする。

（9）千の葉の先生養成塾生特別選考の新設

令和6年度千葉県・千葉市千の葉の先生養成塾生を対象とした特別選考を新設する。

（10）ちば夢チャレンジ特別選考の要件拡充

令和9年度の採用選考を一般選考で受験する場合、受験時の身分は問わず受験可能とする。

（11）2次募集への対応

各受験区分において、採用予定者が確保できない状況が生じた場合には、2次募集を設定する。

※2次合格者数決定時期において判断する。